

第64回農林水産本省入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和8年3月31日)

開催日及び場所		令和7年12月19日(金曜日) 農林水産省会議室			
委員		戸塚 輝夫(公認会計士) 加納 小百合(弁護士) 青山 浩子(農業ジャーナリスト)			
審議対象期間		令和7年7月1日～令和7年9月30日			
審議対象案件		105件	うち、1者応札案件 60件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 5件		
抽出案件		10件 (抽出率 1%)	うち、1者応札案件 9件 (抽出率 15%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 (抽出率 20%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			工事希望型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	業務	一般競争	2件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
		指名競争	公募型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	公募型プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型プロポーザル	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			標準型プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	物品・役務等	一般競争	5件	うち、1者応札案件 5件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約(企画競争・公募)	2件	うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約(その他)	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	(特記事項)				

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	(詳細に記述すること。) 別紙のとおり	(詳細に記述すること。) 別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容  [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし	

事務局：大臣官房予算課会計指導班

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

第 64 回農林水産本省入札等監視委員会  
委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回答等
<b>指名停止等についての報告</b>	
工事関係の指名停止件数が15件と多いが、何か理由があるのか。	一括下請負や虚偽申請等、建設業法違反に係る指名停止が6件あったことが理由と考えられる。
<b>工事・競1 令和7年度小水力発電施設の維持管理等の事例等調査業務</b>	
一者応札になった原因について、受注業務量の兼ね合いから必要な人員を確保できない、業務内容が膨大かつ多岐にわたるため必要な人材の確保が難しいという説明があったが、今回と同じ者による一者応札となった令和4年度から6年度までについても、同様の理由が原因と考えているのか。	御認識のとおりである。
小水力発電施設により発電された電気は、具体的にどこで使用されるのか。	発電した電気は土地改良施設に直接供給するのではなく、一旦売電し、その収入を土地改良施設の操作に必要な買電費用等の維持管理費に充てている。
(上記の回答を受けて) 遠方から電気を持ってくることができないような場所にある施設に電気を供給することが目的ではないのか。	電気の供給が難しい施設に電気を供給することが目的ではなく、土地改良施設の維持管理費負担軽減のため、売電収入を買電費用等の維持管理費に充てること等が目的である。発電施設から電気を使用するポンプ場等までの距離がある場合、専用の電線を引くと多額の費用がかかることとなり、かえって不経済となる。
「令和6年度能登半島地震被災地への支援依頼について」という資料があるが、どのような意味合いで添付されているのか。	技術提案書の「企業の災害対応活動実績」について、総合評価の加点対象となるため、その実績を示すための資料である。
<b>工事・競2 令和7年度農業用ダム高度化技術検討業務</b>	
技術提案書審査結果表について、業務執行技術力がD評価となっているのはなぜか。	事業者に表示実績に係る資料を提出させて判断する項目であるが、当該事業者から資料の提出がなく、評価ができないという意味でD評価としている。

意見・質問	回答等
<p>入札執行履歴を見ると、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>が2回目の入札で辞退しているが、入札額をもう下げられないという意図での辞退か。</p>	<p>辞退理由の確認はしていないが、恐らくそのような理由によると思われる。</p>
<p>技術提案書審査結果表について、予定管理技術者評価のうち専任性の欄が“-2”となっているのはなぜか。また、同じD評価でもマイナスのところと“0”のところがあるのはなぜか。</p>	<p>技術提案書評価基準上、当該項目においてD評価が付くと点数は“-2”となる。 どの評価で何点になるかは、統一されたものではなく、項目により個別に設定するものである。</p>
<p><b>工事・随16 令和7年度水管理制御方式の違いによる省エネルギー効果等に関する検討業務</b></p>	
<p>一者応札となった原因として、業務量が多く人員の確保が難しいこと、事業者が業務コストに見合うメリットがないと判断したことの2つを挙げていたが、どちらが一者応札の主な原因となったと考えているか。</p>	<p>業者は4月当初から様々な案件を契約し、手持ちの業務が増えていくことを踏まえ、人員の確保の難しさが一者応札の主な原因であると考えられることから、入札時期を早めるよう改善を図る予定である。</p>
<p>技術提案書審査結果表の中で、契約相手方の「事業目的・業務理解度」、「成果の確実性」、「提案内容の有効性」の欄がC評価とされているが、業務遂行において、この事業者で問題がないと判断した根拠は何か。</p>	<p>C評価は標準的な評価であり、評価委員会の中でこれら項目について業務遂行上問題がないとの評価をいただいたと理解している。</p>
<p>一者応札改善策として、業務の手戻りにならない業務へと見直しを行うとはどういう意味か。</p>	<p>業務を進める途中でやり直す作業が生じないよう、業務監督する際、適切な指示を受注者に行うことでやり直す作業を防ぎ、しっかり監督を行っていくという意味である。</p>
<p>参加表明者選定結果表について、合計点が数字で計上されているが、何点以下は失格といった基準はあるのか。</p>	<p>次ページの選定基準にある各項目において「資格登録がされていない」、「選定しない」との評価がされない限り、合計点数により失格となることはない。下の欄外に記載のとおり、合計点の高い順に7者まで技術提案書の提出者として選定されることになる。</p>
<p><b>物役・競7 令和7年度国際かんがい排水委員会等活動支援委託事業</b></p>	

意見・質問	回答等
<p>本事業はこれまでずっと一者応札だったのか。</p>	<p>平成30年度から令和3年度までは複数の事業者が入札しており、令和4年度から一者応札になっている。</p>
<p>本事業の契約相手方の等級はCであるが、A、B等級など他の等級の者が入札に参入してこないのはなぜか。</p>	<p>他の等級の者が参入しない理由は不明であるが、本業務は海外政府関係者との調整に係る経験等が必要であることが、入札への参加を難しくしているのではないかと考えられる。</p>
<p>(上記の回答を受けて) 契約相手方は海外業務を得意としている点があるという理解か。</p>	<p>御認識のとおりである。 契約相手方は過去数年、本業務を受注しており、国際業務の経験があることに加え、そのための人材確保もしていると評価している。</p>
<p><b>物役・競8 令和7年度東南アジア地域技術交流運営委託事業</b></p>	
<p>委員からの意見なし</p>	
<p><b>物役・競56 令和7年度eMAFF脆弱性診断及び運用計画等検討支援業務</b></p>	
<p>eMAFF(農林水産省共通申請サービス。以下同じ。)に関する業務について、他の業務も含めこの契約相手方との契約が多くなっているのではないか。</p>	<p>eMAFFに関しては御指摘のとおり様々なコンサルタント業務を発注しており、本業務については本年度と昨年度は同事業者と契約しているが、令和5年度は異なる事業者と契約している。また、昨年度のリスク評価業務と今年度の次期システムコンサルティング業務は、この事業者と契約している。</p>
<p>本業務の業務提供期間はいつからいつまでか。</p>	<p>7月から今年度末までである。</p>
<p>(上記の回答をうけて) 今年度で脆弱性評価等の業務は完了し、来年度は同じ内容の業務は発注しないということか。</p>	<p>御指摘のとおりである。 来年度は、次期システムのコンサルティング業務として、実際の移行作業を発注する計画である。</p>
<p><b>物役・競74 AI-OCR環境の整備に係る調査及び要件定義業務</b></p>	

意見・質問	回答等
<p>紙の申請書を電子化するという業務は今後も必要な業務と考えられるが、単年度で完了することに問題はないのか。</p>	<p>AI-OCR は紙をスキャンし、電子化するものであるが、御認識のとおり、当面は紙の申請書がなくなることはないと思われているため、AI-OCR 自体は紙の申請がなくならない限り利用していくもの。本事業は、どのようなAI-OCRを導入すればいいか事前に調査し、その結果を踏まえて要件定義をするもので、単年度で完了する業務である。</p>
<p><b>物役・競79 畜産統計調査業務</b></p>	
<p>一者応札改善策として、応札者の条件として設定されていた「日本全国を対象とした農業関係の統計調査の実績を有すること」のうち、「農業関係」という条件を削除することだが、それで畜産統計という専門的な業務の質を維持できるのか。</p>	<p>農業関係という応札者条件が限定的であると考えているため見直すこととしたものだが、文言については検討していきたい。</p>
<p>(上記の回答をうけて)          全く農業に携わっていない事業者が一軒一軒の畜産農家にリサーチすることは難しいと考えられるので、文言については考えていただければと思う。          農業関係という条件は残しつつ、どのような業務であるのかを詳細に説明することで、統計業務の品質を落とすことなく、一者応札の改善も望めるのではないか。</p>	<p>御指摘を踏まえ検討したい。</p>
<p>企画提案書採点結果総括表について、採点者によって、総合点が61点、93点など大きなばらつきが見受けられるが、複数者応札となったときに、このようなばらつきはどのように調整するのか。</p>	<p>複数者応札となった時は、技術審査委員と協議して、統一した結果となるような調整を行う予定である。</p>
<p><b>物役・随5 令和7年度みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業（委託プロジェクト研究）（気候変動に対応するための農林水産業の温暖化適応技術の開発～農林業における気候変動適応技術）</b></p>	
<p>委員からの意見なし</p>	
<p><b>物役・随21 令和7年度放射能調査研究委託事業のうち「農林生産環境中における放射性核種の濃度変動の要因と動態の解明」</b></p>	

意見・質問	回答等
委員からの意見なし	